

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	田村町上行合地区 (上行合)	令和4年2月1日	令和5年3月3日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	75.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上行合地区の農地の状況については、中心経営体の引き受け意向がある耕作面積が3haよりも、70才以上で後継者未定の耕作面積が16.3haとなっており、後継者未定の耕作面積が多く、新たな担い手の確保が急務である。さらに、今後現在の中心経営体の高齢化が進むため、将来的に地区の農業を守り、維持していくために後継者の育成確保が必要であるとともに、他集落からの入作者や法人も今後担い手として中心経営体に加えていくことについても検討が必要である。

【地域の話合いにおいて抽出された課題】

- ①農家の高齢化が進んでおり、その多くが後継者の目途がついておらず、将来に不安がある。
- ②耕作放棄地を解消したいが、条件不利地は借り手がおらず、併せて有害鳥獣の被害が増加している。
- ③農業の生産コストが上昇しているが、米価が下がり、所得が減少している。
- ④上行合金屋の連合堰が老朽化しており、用水系統や災害に対しての不安がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

田村町上行合地区の農地利用は、認定農業者1経営体及びその他5経営体が担っていくほか、今後地域内に新規就農者や後継者が就農した場合には中心経営体に位置付け、農地集積・集約化により効率的に活用していく。また、入作者についても、今後プランに参加を促し、中心経営体への位置づけを行っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	6 経営体	水稻ほか	25.35 ha	水稻ほか	28.35 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 担い手の育成、確保等について
地区内で新規就農者や後継者の確保ができた場合には、地域ぐるみで技術や機械などの支援を行っていく。また、話合いの場を定期的にもち、定年帰農者の情報などを共有し確実に後継者を育成していく。
農業用機械や施設等の導入、更新等の際には積極的に補助事業を活用していく。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 災害等への対策について
近年多発している災害や、気候変動による農業生産への影響が大きくなっており、産地として持続的に営農活動が行えるよう関係機関と連携しながら対策に関する情報共有を行っていく。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 地域農業全体について
既存の多面的機能支払組織等の活動を継続することにより、農道、用排水路等の維持管理を行い、有害鳥獣への対策も併せて行っていく。また農業所得の向上を目指し、さらなる生産コストの縮減や高付加価値化、また、機械の共同利用などの取り組みも検討していく。 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 農地中間管理機構の活用方針
地区内の農地所有者がリタイアするなどの場合には農地中間管理機構を活用し、機構に貸付を進めていく。また、中心経営体は何らかの事情により営農の継続が困難になった場合には農地バンクの機能を活用して、新たな受け手へ農地の貸付を進め、農地が荒廃しないよう努めていく。
併せて、将来的には担い手への農地の集積・集約化を検討していく。 |